

サステナビリティ・マネジメント

IHIグループのESG経営

IHIグループは「技術をもって社会の発展に貢献する」「人材こそが最大かつ唯一の財産である」を経営理念に掲げ、1853年の創業以来、時代時代における社会課題の解決に貢献してきました。従前以上に自然環境や社会に配慮しながら、その解決に事業機会を見いだすことを「IHIグループのESG経営」として、2021年11月に表明しました。持続可能な社会の実現と企業としての持続的な成長を目指し、変わりゆく社会課題に向き合います。

IHIグループでは、地球環境とそこに暮らす人びとが持続可能であるために、未来世代も含めたあらゆる人びとが、豊かに安心して暮らすことができる社会—「自然と技術が調和する社会を創る」ことをありたい姿としています。ありたい姿に向けて、「グループ経営方針2023」にて「産業界のカーボンニュートラルの実現」「気候変動に強い地球エコシステムの実現」「産業エコシステムの構築・向上」「経済・国家・エネルギーの安全保障」の4つをIHIグループが取り組むべき社会課題と再定義しました。

これらの社会課題に取り組む上で、「人権の尊重」や「多様な人財の活躍」が重要であり、ESG経営を通じて「ステークホルダーからの信頼の獲得」に優先的に取り組むべきと考えています。

サステナビリティ推進体制

IHIグループは、持続可能な社会を実現するために、環境と社会に対する貢献と責任、それらを実現するためのガバナンスに関して、明確な価値観を示した「ESG経営」を行う必要があると考えています。この「ESG経営」の基本方針や具体的施策を検討するとともに、実施状況を評価・改善することを目的として、最高経営責任者（CEO）を議長とするESG経営推進会議を設置しています。また、環境、人権やコンプライアンスなど、全社にまたがる課題については、全社委員会を設置しています。各委員会で審議・決定した方針が各部門の具体的な施策に反映される体制にしています。ESG経営の重要な意思決定に関わる事項については、取締役会に適宜報告し、全社的なマネジメントを実施しています。

取締役会での決議を経て、2023年度は代表取締役・社外取締役を除き、役員のインセンティブ報酬の仕組みに、温室効果ガスの削減、従業員エンゲージメントの向上、DE&Iの推進の取り組みを評価する「ESG指標」を取り入れました。2024年度からは社外取締役を除いた全役員に、役員ごとのミッションに応じた個別評価指標に、「ESG指標」を含めています。

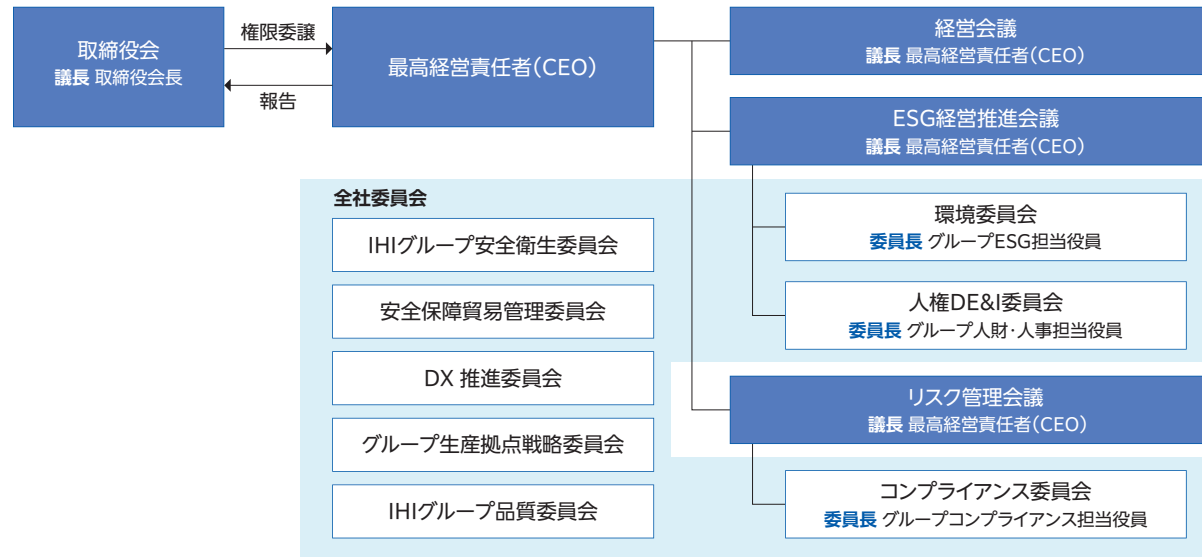
ESG経営推進会議の活動状況

2024年度は以下の4つの特に重要な課題についての取り組み状況と課題の報告、経営方針とESGの一体運営に向けた取り組みなどが議題でした。

1. 気候変動への対策
2. 多様な人財の活躍
3. 人権の尊重
4. ステークホルダーからの信頼の獲得

サステナビリティ・マネジメント

サステナビリティ推進体制図



	概要	議長／委員長	開催回数
ESG経営推進会議	「ESG経営」における重要課題に対する取り組み方針、推進体制および実行計画について協議・決定する。	CEO	原則年2回。 議長の招集により追加開催が可能。
環境委員会	ESG経営推進会議の下部組織として、環境に関する実施計画を立案し、PDCAサイクルにより環境活動を推進する。委員長により、ESG経営推進会議へ報告・提言を実施する。	グループESG 担当役員	原則年1回。 委員長の招集により追加開催が可能。
人権DE&I委員会	ESG経営推進会議の下部組織として、人権を尊重する企業文化の醸成とIHIグループの事業活動全般にわたる人権尊重の取り組みを推進するとともに、人権尊重の考え方に基づいてダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン(DE&I)を推進する。	グループ人財・ 人事担当役員	原則年1回。 委員長の招集により追加開催が可能。
リスク管理会議	IHIグループのリスク管理を統括し、リスク管理全般に係る重要事項について協議・承認を行う。	CEO	原則年1回。 CEOの招集により追加開催が可能。
コンプライアンス委員会	リスク管理会議の下部組織として、コンプライアンスに関わる重要な方針を審議・立案し、活動を推進する。	グループコンプライアンス担当役員	原則年2回。 委員長の招集により追加開催が可能。